

(その1)

収 支 報 告 書

〒190-0023

1 主たる事務所の所在地 東京都立川市柴崎町1-17-16

(ふりがな) にっぽんいしんのかいしゅうぎいんとうきょうとだい21せんきよくしぶ

2 政治団体の名称 日本維新の会衆議院東京都第21選挙区支部

3 代表者の氏名 山下 容子

4 会計責任者の氏名 小山 タカ

5 令和 5 年分

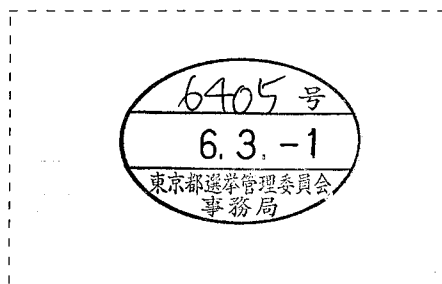
団体コード	0	3	5	0	4	2	3	0	4	P	2	0	1	1
前年繰越額	0 円													

事務担当者の氏名 山下 容子

電話番号 080-3203-9821

受 付	審 査	確 認
	✓	
消 込	パンチ	照 合
済		✓

909870



資金管理団体の指定の有無

☐ 有 ☒ 無

公職の種類 (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※該当箇所に ☒ すること。

政治団体の区分

- ☐ 政 党
- ☒ 政 党 の 支 部
- ☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☐ そ の 他 の 政 治 団 体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

東 京 都 内

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 山下 容子

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 5 年 9 月 20 日 から

令和 5 年 12 月 31 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

都 団 体 用

収 支 の 状 況

(その2)

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収 入 総 額 (1)～(2)の計	2,478,945	II 支 出 総 額 1～2の計	2,478,945
(1) 前年からの繰越額	0	1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	1,934,040
(2) 本年の収入額 1～6の計	2,478,945	(1) 人 件 費	0
1 個人の負担する党費又は会費		(2) 光 熱 水 費	0
(党費又は会費を納入した人の数)	0人	(3) 備品・消耗品費	13,224
2 寄附 (1)～(2)の計	318,333	(4) 事 務 所 費	180,180
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	318,333	2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	2,285,541
ア 個人からの寄附	318,333	(1) 組 織 活 動 費	1,780
(うち特定寄附)	0	(2) 選 挙 関 係 費	0
イ 法人その他の団体からの寄附	0	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,014,428
ウ 政治団体からの寄附	0	ア 機関紙誌の発行事業費	973,060
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	イ 宣伝事業費	931,968
(2) 政党匿名寄附	0	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	38,000	エ その他の事業費	109,400
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入) (1000万円以上の政治資金パーティー)	0	(4) 調 査 研 究 費	0
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入) (1パーティーで1人20万円超の支払)	0	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0
((2)のうち対価の支払いのあつせんによるもの)	0	(6) その他の経費	269,333
4 借 入 金	122,612	備 考	
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	2,000,000		
6 その他の収入 (1)～(2)の計	0		
(1) 10万円未満のものの計	0	III 翌年への繰越額 (I－II)	
(2) 10万円以上のものの計	0		
			0

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
集会「維新の夕べ」開催	38,000	11/3立川市民会館(たましんRISURUホール)で開催 参加費 1,000円×38人
この頁の小計	38,000	(注1) すべての事業収入を記載してください。 (注2) 同一の事業収入は一行に計上してください。
合 計	38,000	(注3) 政治資金パーティーのうちで、1,000万円以上のパーティーについては(その10)に詳細を再掲してください。 (注4) 合計は最終頁に記載してください。 (注5) 政治資金パーティーは備考欄に開催日、開催場所を記載してください。

(その4)

(4) 借 入 金		
借 入 先	金 額	備 考
山下容子	122,612	日本維新の会衆議院東京都第21選挙区支部長、住所 立川市柴崎町1-17-16
こ の 頁 の 小 計	122,612	(注1) 12月31日現在で、1団体又は1個人からの100万円を超える借入金が残る場合は、(その17)に有と記載し、内訳として(その18)が必要です。 (注2) 合計は最終頁に記載してください。
合 計	122,612	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入						
交付金を供与した本部又は支部の名称	金	額	年	月	日	主たる事務所の所在地
日本維新の会本部	500,000		5	9	29	大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル
同上	1,500,000		5	10	25	同上
計	2,000,000					
この頁の小計	2,000,000					(注1)同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの交付金 が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」 を入れてください。 (注2)合計は最終頁に記載してください。
合計	2,000,000					

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分		①. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日		住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
山下容子	269,333	5	12	31	立川市柴崎町1-17-16	執筆業 事務所無償提供	
こ の 頁 の 小 計	269,333						
そ の 他 の 寄 附	49,000						
合 計	318,333						

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。

(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		1. 光熱水費 ②. 備品・消耗品費 3. 事務所費		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
この頁の小計	0					
その他の支出	13,224					
合 計	13,224					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			1. 光熱水費 2. 備品・消耗品費 ③. 事務所費		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
党支部事務所建築費	132,000	5	10	20	堺英毅	立川市富士見町2-12-15-109	
電話代行(受電)	18,700	5	11	21	(株)シスプロ	大阪市北区梅田2-4-13阪神産経桜橋ビル6F	
電話代行(受電)	18,700	5	12	22	(株)シスプロ	大阪市北区梅田2-4-13阪神産経桜橋ビル6F	
この頁の小計	169,400	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	10,780	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	180,180	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費（交通費）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
こ の 頁 の 小 計	0	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
そ の 他 の 支 出	1,780	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	1,780	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			機関紙誌の発行事業費（党機関紙号外）		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
党機関紙号外デザインならびに印刷費	348,700	5	10	30	デザインルームアップル石坂修三	世田谷区北沢2-10-15 A909	
党機関紙ポスティング代	616,000	5	11	10	(株)ツーウォーク	所沢市中富1000番の4	
こ の 頁 の 小 計	964,700	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。 (注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					
そ の 他 の 支 出	8,360						
合 計	973,060						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣伝事業費 (看板、幟製作)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
政党支部事務所看板製作費	59,576	5	10	11	テクノサイン(株)	あきる野市菅生611-11	
政党幟旗デザインならびに印刷費	86,592	5	10	30	デザインルームアップル石坂修三	世田谷区北沢2-10-15 A909	
政党のぼり旗小サイズならびに掲示用ボール	13,024	5	11	9	(株)立川徽章	立川市錦町5-19-4	
こ の 頁 の 小 計	159,192	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。 (注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区					
そ の 他 の 支 出	7,700						
合 計	166,892						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣伝事業費 (ポスター、名刺)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
政党ポスター2種デザインならびに印刷費	232,100	5	10	30	デザインルームアップル石坂修三	世田谷区北沢2-10-15 A909	
支部長名刺デザインならびに印刷費	16,060	5	10	30	デザインルームアップル石坂修三	世田谷区北沢2-10-15 A909	
こ の 頁 の 小 計	248,160	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
そ の 他 の 支 出	0	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	248,160	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣伝事業費 (党広報カー)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
党広報カー看板製作費	90,684	5	10	11	テクノサイン(株)	あきる野市菅生611-11	
党広報カー拡声装置点検修理	54,670	5	10	12	柳生電機(有)	小平市上水本町2-14-33	
党広報カー街宣用CD制作費	33,000	5	10	13	(株)イースリーコミュニケーション	板橋区舟渡2-11-16	
党広報カー街宣CD用ナレーション	16,500	5	10	20	(株)ライトハウス	港区芝大門2-7-4奥田ビル2F	
党広報カー運転	16,000	5	10	20	井上友幸	川崎市麻生区千代ヶ丘3-3-12	
党広報カー街宣用CD(リメイク盤)制作費	19,800	5	10	30	(株)イースリーコミュニケーション	板橋区舟渡2-11-16	
党広報カー看板音響設備着装費	91,960	5	11	6	奈賀里電気	青梅市今井1-231	
支部広報カー看板デザイン代	38,500	5	11	20	デザインルームアップル石坂修三	世田谷区北沢2-10-15 A909	
党広報カーレンタカー代	104,500	5	12	20	(株)タカサワ オリックスレンタカー 立川駅南口店	立川市柴崎町2-3-10師岡ビル1F	
こ の 頁 の 小 計	465,614	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。 (注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					
そ の 他 の 支 出	51,302						
合 計	516,916						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			その他の事業費	(集会「維新のタベ」)	
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会場付属設備使用料	11,800	5	11	3	(株)合人社計画研究所	立川市曙町2-22-22TBKビル2F	
「維新のタベ」司会料	30,000	5	11	3	新理恵子	杉並区上井草4-14-18	
11月3日開催「維新のタベ」各種 資材製作費	67,600	5	11	7	渡辺理香	羽村市神明台3-13-26	
こ の 頁 の 小 計	109,400	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
そ の 他 の 支 出	0	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	109,400	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別業にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		↓ (1～9のいずれかに○をつけてください)				↓ (費目ごとに適宜小分類して記入)			
項目別 区分	1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 ⑨ その他の経費	項目別区分小分類 ※記入必須				金銭以外のものである 寄附相当分			
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考				
金銭以外のものである 寄附相当分	269333	51231	山下 容子	立市柴崎町1-17-16					
この頁の小計	269333								
その他の支出									
合 計	269333								

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分小分類の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(注4) 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別業としてください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 1 日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院東京都第21選挙区支部

会計責任者の氏名 小 山 タ カ



(↓代表者については、**解散する年の収支報告書にのみ**記載すること。)

代 表 者 の 氏 名



(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和6年2月29日

日本維新の会衆議院東京都第21選挙区支部

代表 山下 容子 殿

登録政治資金監査人

高橋 伸夫



登録番号 第 4387 号

研修修了年月日 平成25年3月27日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院東京都第21選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院東京都第21選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

日本維新の会衆議院東京都第21選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院東京都第21選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上